

第4回産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和2年4月15日(水)午前10時0分

2 閉会日時 令和2年4月15日(水)午前11時37分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

4番	佐々木雄司君	6番	保田 守君	8番	治徳 義明君
10番	行本 恭庸君	14番	佐藤 武文君	18番	金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
副市長	川島 明昌君	産業振興部長	是松 誠君
建設事業部長	杉原 洋二君	産業振興部政策監 兼建設事業部政策監	中山 教浩君
赤坂支所長	土井 常男君	熊山支所長	矢部 恭英君
吉井支所長	遠藤 健一君	農林課長	矢部 勉君
商工観光課長	大崎 文裕君	地域整備推進室長	菊地 良典君
建設課長	福圓 章浩君	上下水道課長	塩見 真康君
赤坂支所 産業建設課長	石井 徹君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	中務 浩行君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	副参事	黒田 未来君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

ただいまから第4回産業建設常任委員会を開会させていただきたいと思います。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙の中、この産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

今、赤磐市を含めて日本あるいは全世界で、新型コロナウイルス感染症について感染拡大をどう対策していくか、本当に国を挙げての対応になってございます。主要な7府県に緊急非常事態宣言が出されるという異例の状況でございます。幸いにして、岡山県下は全国を眺めてみて感染者の数が少ないということではありますけれども、油断をすることはできません。しっかりと感染者が少ない状態を保つことが最も重要と思っております。赤磐市においても、対策本部会議を設置し、毎日情報共有それから県や国の情報を入手しながら赤磐市としての対応を論議させていただいております。市内の医療機関とも協議をさせていただいてるところでございます。そういう中で、今赤磐市では小中学校の休校を継続させていただいております。今週中には、この先どうしていくか、また方針を出していくということになろうかと思っております。引き続き、議員の皆様も御理解、御協力をいただきながら、有効な情報があれば御提供をお願いしながら、本日の産業建設常任委員会の議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございました。

続きまして、新年度初めての委員会でございますので、異動のあった執行部の方に自己紹介をお願いしたいと思いますが、今市長のほうからもございましたけれども、新型コロナウイルスの蔓延拡大の対策中ということでございまして、本来でございましたらこのメンバーでやっていくということでお一人お一人に御挨拶いただくところなんですけれども、簡略化させていただくというそういう考え方のもとで、新しく着任された方だけに御挨拶をいただきたいというふうに思っております。済みません。御理解をいただきまして、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

では、どなたからされますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） おはようございます。

それでは、異動のあった職員だけ自己紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、私、産業振興部長として4月1日より着任しております。今年度1年頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○産業振興部政策監兼建設事業部政策監（中山教浩君） おはようございます。

4月1日で産業振興部政策監として拝任しました中山と申します。農林水産省から出向してきました。赤磐市につきましては、まだ勉強中でございますので、これから勉強してまいりますので、どうぞ御指導のほうよろしくお願ひいたします。

○吉井支所長（遠藤健一君） 改めまして遠藤でございます。税務課長時代からお世話になっております。このたび吉井支所長を拝命いたしてあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○上下水道課長（塩見 真康君） 4月1日の異動によりまして着任いたしました上下水道課長の塩見と申します。委員の皆様はもとより、市民の皆様からいろいろ御指導いただきながら当たってまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） この4月1日より赤坂支所の産業建設課長に着任しました石井と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） この4月より熊山支所産業建設課長として配属になりました砂子です。よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木雄司君） 以上ですかね。

議会のほうは、皆さん、委員のほうはよろしいですかね。

済みません。委員会としましても期待しておりますので、カウンターパートナーとして力を合わせて頑張りましょう。よろしくお願ひいたします。

加えまして、協議に入る前に皆様方に御協力をお願ひしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染防止のため、委員会の時間短縮に心がけたいと思っております。執行部の説明及び委員の皆様方の質疑につきましても、明瞭簡潔にお願ひを申し上げたいと思っておりますので、御協力方よろしくお願ひいたします。

それでは、これから協議事項に入らせていただきます。

1番目、事業の進捗状況について産業振興部から御説明をお願ひいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部の事業進捗につきまして担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料をごらんください。

まず、1ページでございます。

1番、事業の進捗状況について報告いたします。

(1) 施設維持管理事業についてですが、これにつきましては2ページをごらんください。資料横向きになります。農林課所管事業の一覧でございますが、ごらんのような進捗でございます。山方研修センターの改修工事につきましては、事業の実施につきまして繰越予算により工事を行っております。

それから、1ページにお戻りください。

(2) 赤磐市農業振興基本計画（概要版）につきましてでございますが、これにつきましては別冊で資料を御用意いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

冊子が27ページぐらいまですとありますが、まず2ページをごらんいただきたいと思います。国内外の生産需要動向ということで、農業従事者の減少と高齢化の推移、推計についての資料でございます。

それから、2ページの次が3ページですけれども、これは耕作放棄地の推移につきましてグラフ化しております。

それから、4ページをごらんください。4ページは、経営体数が減少する中、大規模の経営体への集約化が加速しているというふうな動きでございます。

それから、5ページは、新規就農者と労働形態の推移。

それから、6ページにつきましては、赤磐市の現状及び課題の資料になります。品目別の産出額から始まりまして、次の7ページは農業従事者について触れております。主に年齢等のことについてでございます。

それから、8ページは、耕作放棄地についてのグラフでございます。

それから、9ページは、栽培形態等形態について。

さらに、10ページは、後継者に関するアンケートの結果なんですけれども、これは去年12月にもお示ししたアンケートの調査でございます。やはり後継者ありは35%とかなり低く、その年齢は40代がかなり多いということでございます。

それから、11ページは、農地継承の状況でございます。

さらに、12ページからは、市のこれまでの取り組みといたしまして、第2次赤磐市総合計画に基づきます強い農業の確立プログラム等が示されております。

それから、15ページに飛びますけれども、15ページからは市の目指すべき将来像及び目標といたしまして、いろいろ主な課題とか施策の例、将来像のイメージ等をお示ししております。

16ページにつきましては、旧町単位の地域別の課題と将来像。

それから、17ページにおいては、JAさんとの連携。

さらに、18ページは、JAとの連携の中で主要作目の生産振興。

19ページからは着手されている取り組みとしまして、20ページでは農業技術の維持・発展に向けた取り組みを示します。

さらに、21ページからは、就農等支援センターの位置づけで、次世代の農業の推進のための体制、役割、事業のイメージをお示しする構成になっております。

それで、最後の2ページになりますけれども、これは26、27ページですが、これは支援センター設置についてということで取りまとめを行っております。

赤磐市としましては、就農者の確保、若手や担い手農家等の育成を図り、新規就農者や担い手農家が農業の基本的な情報、知識や技術、最新で高度な知識や技術を体験、習得するための施設や圃場を整備、これにより優秀な農業者を確保、支援、育成し、県内外の他産地に品質面や価格面等でも優位性を保ち、またさまざまな農地の有効な活用も考え、耕作放棄の解消に有効な手法を取り入れ、赤磐市が掲げる強い農業の確立の実現に寄与するという事で取りまとめを最終的に行っております。

一応基本計画も、このような格好で取りまとめておりますけれども、本日お示しさせていただいたこのとおりでございます。今後の事業の進捗につきましては、今後も引き続き当委員会にお諮りして進めていきますけれども、皆さん御承知のとおり、感染症が世界的に大変大きな影響を及ぼしておりますので、この状況によりまして事業の進捗にも大きく影響が考えられますので、このあたりも含めまして、検討の上、今後も進めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗について御説明させていただきます。

産業振興部資料3ページをお願いいたします。

1、事業の進捗状況について。

(1)施設維持管理事業についてです。資料のほうは4ページをお願いいたします。商工観光課所管事業の建設工事にかかわる案件で、250万円以上を一覧表にしております。令和2年度につきましては、対象案件は2件でございます。山陽産業会館空調設備修繕工事それから熊山英国庭園パーゴラ修繕工事となっておりますので、御確認いただけたらと思います。

資料3ページのほうに戻っていただきまして、(2)第33回城山公園まつり（中止）についてでございます。先月の常任委員会のほうで御報告いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたので、御報告申し上げます。

続きまして、(3)熊山英国庭園スプリングフェスタ（中止）についてでございます。こちらのイベントにつきましても、例年5月の連休中に開催しておりますイベントでございますが、熊山英国庭園活性化委員会と協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたので、御報告をさせていただきます。

続きまして、(4)市内宿泊施設の臨時休業についてでございます。商工観光課所管の市内宿泊施設につきまして、こちらのほうにつきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業することが4月9日の赤磐市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定されました。対象施設、期間につきましては、記載のとおりでございます。なお、現在市のホームページにおきまして、臨時休業の広報を行っております。状況次第では、この期間の延長などをホームページを通じて随時広報を行っていこうと考えております。また、予約のお客様に対しましては、お断りの連絡を現在行っているところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部の御説明のほうが終わりました。

ただいまの御説明につきまして質疑を行いたいと思いますが、課ごとに質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、農林課所管部分につきまして質疑がございましたら、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 赤磐市の農業振興計画概要版ができとるわけですが、これを作成するのにどのくらいお金をかけたんでしょうか。それがまず1点。

それから、これが絵に描いた餅にならんように、描くのは誰でも描く、あとは実際それが伴うか伴わんかが一番問題なんで、何割ぐらいこれはできると思うとんですか。その辺をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問ですけれども、これに係る委託料としましては1,290万円かかっております。

それからあと、先ほどのこの計画について何割ぐらいできるかという御質問でございますけれども、基本的にはやはり私たちの気持ちとしては農業者の皆さんの幸せを考えて事業をやっていきたくて考えておりますので、できるだけ実現できるように、何割という数字であらわすのはなかなか難しいお話ではございますけれども、それでも一つ一つ成功に導けるように頑張ったいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 頑張っってください。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） いいです。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、農林課所管部分はこれで終了したいと思います。

続きまして、商工観光課所管部分につきまして質疑のほうがございましたら、委員の皆さん、よろしくお願いいいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 英国庭園のパーゴラの件なんじゃけど、まだ図面とかそういうものはないんで、どういう格好で、予算的には350万円か、計上されとるけど、どういう格好でするんじゃろか。前にいろいろ問題があった点は、一番の問題はバラの均一、影響は最小限でとどめるようなことで、その今のパーゴラの屋根とそれからその通路の部分は、350万円もはいたりゃあ内容が見たいと思うんですけど、またそれをお示し願いたいんじゃないけど。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員の御質問でございます。パーゴラの修繕につきましては、4カ所を考えております。こちらのほうでバラの花に影響の一番少ないような形で基礎なんかを考えております。そういった影響の少ないような対応を考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 設計書みたいなもんが、恐らく350万円の予算を組まれとんじゃからどのような工法でやるというのはあるでしょうから、また後ほどで結構ですから資料等を提出してください。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） お示しできるような状況になりましたら、お示しさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしくお願ひします。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、ないようですので、商工観光課所管部分につきましてはこれで終わりたいと思います。

産業振興部の所管部分が終わりました。

それでは、建設事業部のほうに続いてまいりたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部建設課、上下水道課、地域整備推進室の順で、担当課長より事業の進捗状況について報告をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

1) 番、事業の進捗状況について説明をいたします。

資料の2ページからをお願いいたします。

令和元年度から令和2年度に繰り越した建設課主要工事の一覧となっております。農地費の関係で3カ所、道路維持費の関係で1カ所、道路新設改良費の関係で3カ所、都市計画総務費の関係で3カ所について繰り越しをしており、発注状況と進捗状況を表に記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、農地費関係の番号1、宮の谷支線農道舗装工事につきましては、4月2日で業者が決定しております、有限会社藤本組が200万1,000円で落札をしております。また、番号3、門上小池改修工事につきましては、本日4月15日付で完成をしております。

続きまして、3ページから5ページに令和2年度建設課主要事業を記載しております。3ページには農地費関係と林業振興費関係、4ページには道路維持費関係と道路新設改良費関係、5ページには都市計画総務費関係と住宅管理費関係となっております、それぞれ概要、事業費、契約時期、完成予定年月日を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課の説明を行います。

資料の6ページをお開きください。

1) 事業の進捗状況について御説明いたします。

7ページをごらんください。

令和元年度から令和2年度に繰り越した上下水道課の主要事業の一覧でございます。令和2年4月1日付で250万円以上の事業でございます、まず上下水道事業関係では污水管渠埋設工事が4件、その他が3件で、合計7件でございます。番号6につきましては、今月27日に入札の予定のものです。続きまして、水道事業関係につきましては、表の一番下でございます水道管移設工事の1件であります。

以上が前年度からの繰り越しでございます。

8ページをごらんください。

令和2年度実施の下水道事業の一覧でございます。このうち、山陽処理区につきましては、8件ございまして、門前浄化センターの解体工事、汚水管渠工事などを予定しております。熊山処理区につきましては、3件ございまして、汚水管渠埋設工事、汚水処理施設工事などを予定しております。番号12につきましては、山陽浄化センターの運転管理業務でございまして、継続業務の今年度分をお示しいたしております。番号14につきましては、勢力、奥吉原、仁堀地区で機能診断調査及び設計業務委託を予定しております。

9ページをごらんください。

同じく、令和2年度の水道事業の一覧でございます。内容につきましては、下水道工事に伴う水道管の移設工事、改良工事、消火栓設置工事、そして設計業務委託の全部で10件を予定しております。

以上、上下水道課の進捗状況についてでございます。説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、地域整備推進室より資料の10ページの事業の進捗状況について説明させていただきますので、次ページの11ページをごらんください。

地域整備推進室の現在予定している今年度250万円以上の工事発注といたしましては、昨年度末に県より購入いたしました山陽6丁目旧県営住宅解体工事としまして、旧県営住宅の3棟の解体を予定しております。

以上となります。

○委員長（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、再び課ごとに質疑のほうを受けたいと思います。

まずは、建設課所管部分に関しましてでございます。委員の皆様方のほうから質疑のほうがありましたら、よろしくお願いたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 3ページでお伺いいたします。番号の2なんですけど、市内全域の赤磐市ハザードマップ作成業務ということなんですけども、これはため池のハザードマップなんですよ。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ため池のハザードマップになります。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今まで何か所をやっとして、それで今回、今年度19カ所をやりますけれども、今後特定、法律が改正されてそういうことで推進されてるんだらうと思うんですけども、今後どういうふうな予定になるのか、これで終わりなのか、その確認をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 御質問にお答えします。ハザードマップの作成については、県内の防災重点ため池について作成をさせていただき予定にしております、今後も引き続きマップの作成は継続していく予定となっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 質問は、今まで何か所をやっとして、もし今後やるのであればどのくらい、全部やるということなんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現在マップが完成してる箇所については、具体的な数字を、済みません、把握しておりません。次回に報告をさせていただきます。今後につきましては、全ての防災重点ため池についてハザードマップを作成する予定となっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 特定ため池に対してやるんじゃ、500か600ありますよね、ため池って、全部やるということなんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ため池については、700カ所弱のため池が全部でありますけれども、その中の防災重点ため池についてハザードマップを作成する予定としております。

以上です。

○委員（治徳義明君） わかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 課ごとにいきよんじゃろ。

○委員長（佐々木雄司君） 課ごとです。建設課の部分で。

よろしいでしょうか、ないようでしたら次に行かせていただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　じゃあ、済みません、建設課所管部分につきましてはこれで終了したいと思います。

続きまして、上下水道課所管部分につきましてはであります。

委員の皆様方のほうから質疑のほうがございましたら、よろしく願いいたします。

ないようでしたらこれで次に行かせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　それでは、上下水道課所管部分につきましてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室の所管部分であります。

委員の皆様方のほうから質疑がございましたら、よろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　県営住宅の解体の図面もお示しいただいてますけれども、一般質問等でも出ましたけれども、これは具体的にいつごろ解体で、終了はいつごろになるのでしょうか。

○地域整備推進室長（菊地良典君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君）　解体がいつごろから始まるかということですが、今年度早々に工事発注をしたいと考えておりますので、現在測量設計のほうの発注準備をしております。なるべく早目に解体工事に入りたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。

そのほか何か。

○委員（行本恭庸君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　行本委員。

○委員（行本恭庸君）　解体はできるだけ早いうちに済ませたほうがいいと思いますが、それはその方向でやっていただければ結構ですが、この解体後の計画というのはこれは都市計画課のほうで計画されるんでしょう。じゃから、もしそうされるのであれば、今の段階でどのようなものをつくるか、つくって、そういう、話せる所で結構ですからお願いいたします。

○地域整備推進室長（菊地良典君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君）　今後どのようなものかということにお答えさせていただきます。

解体した後でございますが、山陽団地等活性化基本計画の基本構想というのがございます。それに多様な世代が支えあい循環するまちへ、となる山陽団地が活性化するもの、世代循環を

促すための住環境の整備について、ただいま民間企業から公募を検討しておりますので、まず市場調査を行いたいと考えておりますので、現在準備を進めております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この黒枠の部分がぐるりとここはのり面になっておりまして、常識的に考えても前側から工事車両が入るように土を盛ってから入っていくんだと思うんですけども、ここの部分はガードレールとか歩道があって、そういうような状況です。やっぱりこの進入路はこの矢印の部分のほうから入っていかれるのでしょうか。その対策を聞きたいんですけど。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 工事車両の搬入経路につきましては、まだ現在のり面からやっぱり入りませんので、ただいま道路と面してるところを考えておりますが、もちろん解体業者が決まりましたら安全対策に対しては万全の体制を整えた上で考えていきたいと思っておりますので、また決まり次第委員会でも御説明させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（保田 守君） いいです。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで終了させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、これで建設事業部分の質疑のほうは終わりたいと思ひます。

続きますして、その他に参ります。

その他の課ごとに行かせていただきます。

その他の項目で委員さんまたは執行部のほうから何かございましたら、御発言のほうお願ひいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、お手数ですけれども、産業振興部のほうの資料をまたごらんになっていただきたいと思ひます。

1 ページでございます。

2のその他でございます。

(1)の農林業就業奨励金の贈呈についてでございます。この奨励金は、地域農業の中核的な担い手として活躍が期待される39歳以下の新規就農した農業者に贈られます。今回は、ごらんのような農業者に対して贈呈をさせていただいております。3名の方です。

それから、下のほうに目を移していただいて、(2)でございます。鮎の放流、これは式典が中止になっております。ごらんのように、皆さん御存じのとおりでございますけども、吉井川の南部漁協さんの主催によりまして今まで実施されてきておりましたけれども、やはり昨今のこういう状況でございますので、感染症があるので、保育園等もこの式典に出ようかなあというお話でしたがそれは中止になっております。ですが、放流自体はされるそうです。ですので、一応この予定だけはお知らせということでお示ししております。

以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のその他を御説明申し上げたいと思います。

産業建設常任委員会資料3ページをお願いいたします。

2、その他。

(1)承認第5号専決処分の承認を求めることについて、赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例改正による専決処分につきましては、4月21日の議会臨時会に提出予定でございます。

内容といたしましては、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正が3月31日に公布され、4月1日に施行されることに伴いまして、3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

具体的には、資料の6ページをお願いします。新旧対照で下線部、省令のほうで期間延長がなされたことにより、現行欄では平成32年3月31日までの期間であったものを、改正後に令和4年3月31日までと期間延長を行っております。条例の概要につきましては、東京23区から地方への企業誘致を促進するため、岡山県が県下27市町村と協力しまして、地域再生法に基づきます地域再生計画、晴れの国おかやま本社機能移充計画を策定しております。この計画に基づきまして、企業の本社機能、事務所や研究所などがございます、こちらのほうを東京23区から地方へ移転、拡充した事業者に対して固定資産税を減免するものでございます。

資料の3ページのほうにお戻りください。

続きまして、(2)新型コロナウイルス対策マル経の利子補給要綱の制定についてでございます。現在経済産業省が、小規模事業者経営改善融資、これは通称マル経と申します、こちらのほうにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援

するため、特例措置を設けております。

詳しい内容につきましては、資料7ページのほうをお願いいたします。これにつきましては、融資限度額1,000万円、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として3年間金利を1.21%から0.9%引き下げ、0.31%としております。市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の小規模事業者の経営安定を図るため、この下げられた金利0.31%部分を3年間利子補給する内容で利子補給交付金制度を制定する予定でございます。

現在の融資などの状況で、市は4月10日現在でセーフティーネット保証2件、危機関連保証3件の実績でございます。どちらの保証につきましても、信用保証協会が事業者様の金融機関借入債務に対して保証を行う内容でございます。また、赤磐商工会におきましては、新型コロナウイルス感染症特別貸付、これは実質無利子、無担保の貸し付けになるものでございます。こちらの申請が9件、コロナウイルス対策マル経の申請が3件でございます。3月までの問い合わせ状況は、約60件ございましたが、融資制度の内容に対する問い合わせが多数あったようでございます。これから具体的な貸し付けなどの相談が増加するのではないだろうかという赤磐商工会の御意見でございました。今後とも、赤磐商工会と情報共有を密にしまして、市内事業者様の経営安定に努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

一旦ここで切らせていただいて、ここまでのところで委員さんのほうから質疑がありましたらお願いしたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次に行かせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして、その他の項目でございましたら、執行部のほう、お願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明させていただきます。

資料の1ページの2)その他、平成30年7月豪雨災害の復旧完了について報告いたします。

平成30年の9月議会で約6億9,000万円の補正予算を認めていただきまして、災害復旧工事を進めてまいりましたが、令和元年度末をもって全ての復旧工事が完了いたしました。事業費は、平成30年度に約2億5,000万円、繰り越しをして令和元年度に約4億1,000万円の実績とな

っております。約3,000万円が不用額として残ることとなりました。

続きまして、今井地内における太陽光発電施設建設に係る訴訟について報告いたします。

有限会社スタントエーディングから提出のあった赤磐市今井地内での太陽光発電施設建設に伴う開発事業届出書に係る公共施設管理者の同意申請書について、赤磐市としては地元関係者の合意形成が未了であるため同意できないとしたところ、正当な理由がなく同意しないことは違法であると相手方から岡山地方裁判所へ令和2年2月20日付で訴状が提出されておりますことを御報告いたします。なお、今後の経過につきましては、随時報告をさせていただきます。

以上で建設課のその他について説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、地域整備推進室より資料の10ページのその他、山陽6丁目旧県営住宅について説明させていただきます。

先ほど進捗状況のときに委員の皆様から御質問いただきましたことと説明がかぶるかと思いますが、簡潔に説明させていただきます。

資料に昨年度末に県より購入いたしました旧県営住宅の土地について示しております。

今年度の取り組みといたしましては、まず平成30年6月に策定した山陽団地等活性化対策基本構想に基づき、「団地」から「まち」へ～多様な世代が支えあい循環するまちへ～を目指し、世代循環を促すための住環境の整備について民間企業から意向を把握するため、まずは市場調査を行いたいと考えております。また、3棟の建物の解体につきましては、現在設計に着手しており、年内をめどに更地となるよう作業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

以上のところまでで委員の皆様方のほうから質疑のほうがありましたら、よろしく願います。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この太陽光の訴訟についてということなんですけど、これはどういう、向こうが訴えるということなんですけど、設置要綱に何か違反したことが随分あったというようなことでしょうか。その辺の内容をお聞かせください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 保田委員の質問にお答えいたします。

この太陽光発電の開発につきましては、赤磐市の開発事業の調整に関する条例というものの中で、届け出を必要とするものという施設の開発になっております。その中で、赤磐市の取り

決めとして、地元の協議をして、後に申請をするという取り決めをしております、その地元の合意形成が今回図られなかったために、同意をしないという結論を出させていただいております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 今後については、この訴訟を受けてやるということになると思うんですけども、その結論が出ない限りは相手方も工事にかかれぬということになるんですかね。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 開発の届けを出していただいて、うちのほうが受理通知をしてから開発の行為をするということになろうかと思えます。うちが同意を受け付けない限りは、この条例にのっとった工事には着手できないということにはなります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 向こうが訴訟をしたということなんですけど、これはうちとしたら向こうの今言われとる条件には対応して、こっちの決まりどおり、条例どおりにやっていただくということがない限りにはこの工事は進めさせないし、それから裁判、この訴訟については徹底的にやるということですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましては、地元の合意形成がこの事業に対して図られていないという趣旨で赤磐市のほうは同意をしないということにしております。地元の方々の意向も受けまして、赤磐市としては裁判のほうに肅々と臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 場所とか大きさとかはどんなものかっていう説明をせずにいきなり訴訟の話をして、わかりますか。私はわからないので、済みませんが、どういう内容でどここの場所ですっていうことを説明をいただきたいと思うんですが、お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 開発の場所につきましてですが……。

○委員（行本恭庸君） 休憩せんか。それで資料出してもらやあええが。

○委員長（佐々木雄司君） 済みません。切りのいいところまで行きます。

○建設課長（福圓章浩君） 開発区域、開発の場所について等ですが、赤磐市の今井1494番地、具体的な場所としては真法池という大きな池があるんですけどもその下流です。開発区域の面積は、3,670平方メートルとなっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 手元にその地図とか資料というのはお持ちですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 手元にはあります。

○委員長（佐々木雄司君） もうそろそろ1時間たちますので、休憩をとらせていただこうと思います。その間にその概略のその地図資料とか範囲とかを示せる範囲で御提供いただくことってというのは可能ですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 内部のほうで若干検討させてください。ここで休憩のほうをお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。

じゃあ、休憩をとります。

11時5分までとりますので、よろしく申し上げます。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今お答えをいただいたんですけど、多分その場所ということ自体も、皆さんどこが今井でどの辺かということもわからずに、住所だけを言われてもわかりません。簡単にこの辺のあたりでこういうもんだということができたら皆さんのほうに周知していただくようお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、所在と図面のほうを皆様のほうにお示しをさせていただきます。

なお、本件につきましては、現在訴訟が提起されて、今後裁判が進んでいくものでございます。資料を御確認をいただきましたら、後ほど回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 結構です。

じゃあ、暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時7分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

訴訟の件につきましては、御説明いただいたとおりであります。

続きまして、ほかの委員さんのほうで質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 山陽6丁目の旧県営住宅の再開発について確認をさせてください。

再開発に当たりまして、地元の協力であるとか理解というのは重要な一つなんだろうと思うんですけども、現在までに地元の連合町内会であるとか6丁目町内会であるとかとどういうふうな形でコンタクトをとられてるのか、御説明をお願いします。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 地元のほうにということでございますが、地元の意向の確認といたしまして、政策推進課のほうで、また基本構想を進めておりますので、そこで山陽団地の会長さんが集まる会に何度か行かせていただきながら、どのようなものが欲しいとか、こういった予定について説明させていただいております。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） よくわからなかったんで、ちょっと曖昧で、何回行って、連合町内会にどういうもんがいいんでしょうかみたいなのを要はお聞きになられたりしてるということなんでしょうか、その辺を。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 連合町内会長と三役さんとかともお話をさせていただいておりますが、地元としては欲しい機能というのをお聞きしたりはしております。ただ、今回、先ほども説明させていただいておりますが、民間企業により公募を検討しておりますので、まずは地元の意見も聞きながら、民間さんからの意見も聞いて、どのようなものができるかっていうのをまず民間さんのほうとヒアリングをしながら、また地元さんとも今後もお話をしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、民間にやっていただくということは決まってるけども、それ以上のことはまだ何も決まってないということ、連合町内会からも要望を聞いているとこういことよろしいんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員のおっしゃるとおり、民間さんのほうからどのようなものがあそこでできるかという意向確認をさせていただこうと思っております。それをもって、できるもの、できないものをまた町内のほうともお話をさせていただきながら、どのような方がいいかというのを今後検討していきたいと思っております。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 本会議場では若者を循環させるために若者の対策みたいなことになってしょうみたいなお話がありましたが、方向的にはそういう方向でよろしいんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員さんおっしゃるとおり、若者向け住宅、要は子育て世代が住めるような住宅を目指して、そしてそれからそこから世代循環が起こるような建物とか施設というものをまずは赤磐市として希望しておりますので、その辺も含めて市場調査を行いたいと考えております。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 地元の人からいろいろ言われるんですけども、商業施設を兼ね備えた住宅ができるんだみたいな話も時々お聞きするんですけど、要は1階を商業施設にして、2階を住宅にするんだみたいな決まったような形のお話もお聞きはするんですけど、それはあくまでも地元の方の要望と捉えていいんでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それは、あくまでも地元からの要望でございます。その要望が実現するかどうか、それを市場がどのように評価するのか、そういったあたりも民間活用を一つの選択肢として進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、建設事業部のその他の項目はこれで終わりました。

いと思います。

本日予定しておりました内容は以上になるんですが、委員さんのほうからその他のもので何かございましたらお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3月議会の質疑のときに、就農支援センターの関係の予算を組んでないがどうなっとならと言うたら、予算を組んでないものは質問できませんということだったので、それはわかります。委員会ですから、きょうは、なぜそういうものが組めなかったのか、そういうものはやはり委員会に、例えば3月の定例が始まる前の2月ぐらいの委員会ではこういうようなことでというような説明がいつもありますわな。そういうときに、何でこの進め方について今再検討しとるから、ちょっと予算はいつとんのはするけど、計画ができたらまた説明しますとかというような、何も話もなしに継続事業でやりようるものを予算を組まんとすることは不思議なから尋ねたんであって、質疑のところでそんなことを言わんでもええように事前に委員会で何でそういう説明ができなんだんか、それを説明してほしいんじや。できる者が言うてくれえ。委員会軽視甚だしいとわしは思う。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 行本委員御指摘の件でございます。就農支援センターにつきましては、平成29年に農林課内に組織を立ち上げております。その後、施設整備あるいは運営について皆様方といろいろ御協議いただきながら進めております。その中で、昨年、先ほどお示しました赤磐市農業振興基本計画、こういうものが必要であるということで、これの調査、作成に取りかかって、今回そのでき上がったものを先ほどお示したところでございます。その経過途中で、御指摘の予算につきましては、当初予算の要求のタイミングあるいはこの基本計画の調査の策定の進みぐあい等の中で、令和2年度の当初予算に計上できていないものでございます。しかしながら、説明しましたように、事業としましては継続して進めております。また、今後も、さらにスピードアップして進めなければならないというふうに執行部として考えております。今回その説明が事前になかったということは、大変申しわけなく思っております。今後さらに濃い説明をしながら、協議しながら進めたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今造成中のところが造成半ばになっとなら、県から残土をもらってやっとなら、ほんなら、あれも一旦とめて、あの状態で置いて、最終的な結論が出てから工事をやるということによろしいんでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在、津崎地内で就農支援センター用地として確保しております約2ヘクタール、こちらの暫定造成工事、これも3月末で工事としては終了しております。現在、その一部を周辺で行っております岡山県が事業主体の圃場整備工事、こちらの資材、残土の仮置き場として活用しております。この工事が年度内には完了するというふうにお聞きしておりますが、その工事完了まではこちらのほうで活用すると、その後は先ほど申しました振興計画に基づきまして、このうちどういう施設が必要なのかということを見きわめながら、また新たに必要であれば工事予算の計上ということを考えていかなければならないというふう到现在思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） コロナ関連の経済対策についてお伺いをいたします、全般のお話ですけども。

先ほど農業振興基本計画の御説明のときもコロナに対する危惧を言われてましたけども、経済に対する大きなダメージがあるんだろうと、現在でもあるんだろうと思いますけども、観光振興であるとか中国から輸入等の関連企業であるとか、現状赤磐市はどのような状況と把握されてるのか、まずお伺いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 赤磐市の現状でございますが、先ほど事業の進捗状況のほうで御説明はさせていただいておりましたが、現在のところ企業の関係で信用保証のほうで合計5件、それから貸し付けのほうで12件という状況であります。こういった状況が今後増加してくるというような考えを持っております。

それから、観光振興などにつきましては、現在やっぱり外国からの渡航規制でありますとかそういったところがあるものですから、なかなか観光振興という立場では難しい面があるかと思っております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、国また県の動向も踏まえながら、振興に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 事業のことについての御説明はそれでいいんですが、今治徳委員のほうで御質問されたのは赤磐市を取り巻く新型コロナのお話ということなので、市長、副市長あたりで御見解、どういうその市のほうとしての御認識を持っていただいているのか御答弁いただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、御答弁ございますでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 部長ちょっと待って。市長、副市長のほうで市のほうの取り巻く状況というものについて御説明をいただいた後に、各部長のほうで何かあるんでしたらお話をいただいたほうが良いと思うんですけども。

前田副市長。

○副市長（前田正之君） 今委員長のほうからいただきましたお話というのは、赤磐市の全体的なコロナの対策、そういった状況かと思えます。

赤磐市のほうでは、すでに皆さん御承知いただいとと思いますが、コロナ対策の対策本部のほうを設置いたしております。毎日定期的に基本的には会議を行う、その中で岡山県の状況の確認、そして市内の私たちの各関係部署のところでの動きの確認というのをまずは一番に行っております。

そういった中で、今一番に市としてやっていかないといけないことは、既に毎日の放送でもおわかりかと思いますが、赤磐市民の中で感染者をまず防止しようという、これがまず一番で徹底しなくてはいけないということで考えております。報道等で、赤磐市のほうへ市民の方ではありませんが立ち寄られたり、一時的に滞在があったというような報道がありました。県の保健所等の後追いの調べでも、濃厚接触者については一応確認をしたところ、心配ないというようなことで現在に至っております。そういった中で、赤磐市の感染者をいかに出さないようにするかということでまずは行くということでございます。

そして、先ほどから出ております経済対策系の話ですが、これもマスコミ等で報道のように、国のレベルでもいろいろな対策、いろんな報道もある中で、確実な手法、手段というのがまだ赤磐市のほうにもはっきりとした形では届いておりませんが、それに対します準備、いろんな支給とかそういうようなことも伝わってきておりますので、内部のほうではそれに対応するべく対策というのを現在行っている状況にあります。

いろいろ市民の皆様、お一人お一人、世帯、市のほうが手厚いことをしてほしいという希望があるということも私たちはわかっておりますが、まずは感染者を出さない、そしてそれが出ることによって特に心配いたしておりますのは、医療の関係であります。報道でもありますように、医療崩壊というようなことがやはり数の多いところはなっておりますので、そういったところを見ていきますと、ふえてきますと赤磐市もそういうことになってくるということで、そういった医療関係者とも話をしながら現在進めております。

いろいろと多分市議の皆さんのところへも市民の方のお声が伝わってき、赤磐市は何をするのかなあというようなこともあろうかと思いますが、今お話ししたところをまずは一番の主眼というようなことで対策を練っております。

大体全般的なことは以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 一般的なお話はよくわかったんですけども、市民の皆さんも、例えばですよ、桃農家の方なんかは、この7月ぐらいになったときにこういう状況が続いてたら本当に販売なんかできるんだろうかというような御心配もされ、例です、それに対してどういう話じゃないですけど、そういった心配をされてます。そういった中で、今後のことでしょけれども、今国はいろんな形で経済対策をやってますけれども、やはり、隙間みたいなことが起こり得るし、そういう状況があったときに市独自の経済対策をおやりになるお気持ちがあるのかどうか、その確認をさせていただきます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 経済対策を独自にということですけども、これは必要性は感じております。しかしながら、今国等で一律30万円支給するとかいわれております。そういう制度がまだ明らかになっていないというのが一つあるかと思えます。そういう制度の設計等も見きわめながら、赤磐市独自の対策をするとしたらどういう対策があるのか、先ほど委員から御紹介いただいたように、桃農家とかそういったところに影響があるのなら、そういったところも考えないといけないし、赤磐市内に解雇によつての失業者がどの程度出てくるのか、また産業でもこれは明暗があります、大幅に顧客が9割減とかそういったところもありますし、逆に通常時の3割増しというところもございます。そういったところにどういうめり張りをきかせた対策を講じていくべきなのかを考えないといけないというふうに私自身は思っております。具体的にこれから、国の制度等を見きわめながら、赤磐市独自の対策は何ができるのか、これを考えないといけない、今はそこまでしか言えないと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 経済的な面は、そういうものは国も今、立ててやりよんじゃけど、それももちろんやらにゃいけんことはわかります。私が市長に一番言いたいのは、教育の問題で、今何にも出てねえのに学校を休ましようるわけじゃ。そこらはどう考えられとんですか。例えば、インフルエンザが流行して何名か出たら、学級閉鎖するとか学年閉鎖するとか学校閉鎖するとかというようなやり方はありますわな。だけど、今何も出てない状態、ただよそから来られたお客さんが、関係者やこうが菌があったというようなことだけでしょ。それのに、その段階だけで学校に、子供に教育をさせないようなことは、その教育のことでももっとしっかりどういう格好をとって子供に教育のおくれが出ないように……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、教育委員会の所管のことになりますので。

○委員（行本恭庸君） いや、教育委員会の所管じゃなく。

○委員長（佐々木雄司君） 全般の話は。

○委員（行本恭庸君） このコロナの関係で言よんじゃが。

○委員長（佐々木雄司君） コロナの関係ですけども、所管の部分で、所管の範囲の中で。

○委員（行本恭庸君） いけんのんかそりゃ、ほんなら。

○委員長（佐々木雄司君） 一応委員会なので、済みません。

○委員（行本恭庸君） いや、委員会じゃけど、その他で言よんじゃけええじゃねえか、別に。

○委員長（佐々木雄司君） いやいや、その他というのは一般質問じゃないので。

○委員（行本恭庸君） コロナは全般的なことじゃろうが。

農業関係だけじゃなしに。

○委員長（佐々木雄司君） コロナでこの産業建設の所管の部分で。

○委員（行本恭庸君） わかった、わかった、やめた。

○委員長（佐々木雄司君） 済みません、お願いします。御理解ください。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これでその他の項目を終わりたいと思います。

私のほうから2点皆さんにお諮りをしたいことがございます。もうちょっとお時間ください。

それは、先般から全員協議会などの席でもお話がありました新型コロナウイルスに関しての委員会運営に関してのお話なんですけど、3つの密を避けましょうということが国のほうから言われております。今ごらんになっていただいておりますように、執行部のほうも3つの密がとれてないような状態であります。この状態を改善するために、出席者の数も減らしていくというようなことも検討の範囲に入っております。その入っております中で、市長、副市長の出席、これに関しまして、答弁が必要なときには御出席いただかなければいけないと思いますけども、通常の事業の進捗におきましては原課部長のほうでお答えいただくというのが通常のことになっております。そういう中で、今後におきまして市長、副市長の委員会の出席、これについてどのように考えていくかということについて皆様の御意見をいただけたらというふうに思っております。いかがでございましょうか。

○委員（行本恭庸君） いいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 委員長が言われるのはわかるよ。それはよそらの委員会でも市長や副市長が出たらんこの委員会はある。ほんなら、それはするのはいいけど、ほんなら部長が最高責任者になってくれるわけか。ほんなら、部長がどこまでの権限を持って出てきて、ここで

話をできるんか、市長と相談してみにゃわかりませんなどと言われて答弁されたんじゃ何もできんわけじゃから、そこらは十分対応できるようなことを執行部のほうでできたんなら、それは当然市長や副市長は別に出てこれれんでも委員会は成立するわけじゃから、何か我々に聞くよりか、執行部のほうがそういう体制づくりができるんなら、そういうふうに言うならわかります。じゃけ、それができるんじゃったら、そういうようにしてもらやあよろしいよ。わしが言よんのは違いますか。うちの委員会のほうからそういうて言われるよりか、執行部のほうがそういう体制、それはあんたら正副委員長が事前に打ち合わせをするんじゃから、そういうときに何ぼでもされたらいいですが、別にわしらに諮らんでも。ちゃんとそういうことで運営もスムーズにいくように、執行部のほうが答弁できるようになるんじゃったら、そういうふうな話になりましたから今度、市長と副市長には必要なとき以外は、通常のときには出席にならないように決めましたからというて報告してもらやあ済む話じゃ。

○委員（金谷文則君） それでええんじゃないのか。

○委員長（佐々木雄司君） ほかの皆さん御意見は。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） この委員会だけの話ではない、今のお話をお聞きしましてね、要は総務文教さん、厚生さん、うちだけこうしますみたいな話ではないと思うので、全体的に議会の中で話し合っていた方がいいんじゃないかなと個人的には思います。私は個人的には委員会は場合によっては市長、副市長が欠席でも構わないとは思ってますけど、ここだけの話なのかなというふうな感じではあります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） きちっと答弁ができるようにしていただいて、例えば今回は緊急事態ということもあって、市長以下3人の方は出てこれなくても私はいいと思います。でも、必要な場合とか、もちろん委員会で最初から計画があって、市長に聞かなきゃいけないとかというようなことがあれば当然出ていただきたいなと思いますけど、通常はしっかり担当部長のほうで事業については把握されて、しっかりお答えをいただけりゃあええ話であって、答えられないようなことはないと思いますので、ぜひそのようにお願いできたらと思っております。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんの御意見はよくわかりましたので、副委員長のほうと相談をさせていただいて、後ほどまた皆様方にはこういった方針ですということでお知らせをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

もう1個のお諮り事なんですけど、今言いましたのはこちらの委員会室で行う場合を想定して

お話をさせていただいておりましたが、もう1つ、協議会室のほうが広く場所がとれます。こちらのほうを場合によっては使用させていただいて、委員会のほうを進めさせていただけたらというふうにも思ったりしておるんですが、ただしインターネットの中継が開会中には入ってまいります。その場合にはこちらのほうを使用しなければいけないことになってくるんですが、それ以外の閉会中の委員会の運営については協議会室も場合によっては選択肢の一つにさせていただきたいと思っておるんですが、こちら辺についての御意見もございましたらお願いしたいと思っております。御意見ございますでしょうか。そこら辺は、運営のことになりますので、差し支えなければ、協議会室のほうの使用というものも適宜委員長である私のほうにお任せいただけたらというふうに思っているんですが。

治徳委員。

○委員（治徳義明君）　きのうの全協の御意見の中にもうそういった御意見はたくさんありましたし、本当に今金谷委員言われたみたいに緊急事態でもありますので、それは構わないと私も思います。

○委員長（佐々木雄司君）　ありがとうございます。

金谷委員。

○委員（金谷文則君）　きのうの全協のことがあって、皆さんから御意見を議長の立場としてお聞きをしております。そのときの結論として、正副議長と議運の委員長、そこでものをまとめて、それであとは3つの常任委員会の委員長さんのほうと最終的に調整をして、皆さんのほうにお諮りをするということにさせていただいておりますので、そのようにさせていただければと思ってるんで、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君）　そういうこともございますので、しっかりと議運委員長、正副議長のほうと相談をさせて決めさせていただくということで、済みません、よろしくお願いをいたします。

ほか、皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶のほうをいただきたいと思えます。

○副市長（川島明昌君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　川島副市長。

○副市長（川島明昌君）　本日は、産業建設常任委員会を開催いただき、慎重なる審査をいただきました。ありがとうございます。いただきました御意見につきましては、業務執行に当たり検討させていただき、また反映させていただきたいと思えます。事業につきましては、着実に進捗するように努めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。本日はありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。
本日は大変お疲れさまでございました。
これで終わります。

午前11時37分 閉会